

令和6年度第2回十和田市外部評価委員会 当日質疑等一覧表

①広報紙等の充実

質問事項等	回答
<p>他市町村の広報は参考にしているか。</p>	<p>県内10市は全て取り寄せしており、他の市町村は可能な限りいただいている。それを見ながら参考にできるものは参考にし、よりよい紙面づくりに努めている。 【訂正】 定住自立圏の10市町村分を取り寄せしている。</p>
<p>町内会に高齢者が多いというのは現実であり、少子高齢化が進んでいる。「分かりにくい」が0%とあり、今後も高齢者に配慮した掲載の継続に努めるとあるが、現段階でどのようなことを検討しているか。</p>	<p>高齢者の方に向けた記事については、できるだけ紙面の中に記事を完結する形で入れるようにしている。他の記事であれば、詳細はホームページやSNSをご覧下さいというようにしているが、より密接する情報については紙面の中にできる限り詳しく書くように心がけている。今後も同じように情報提供をしていきたい。</p>
<p>資料10ページにアンケートの結果が載っているが、その分母は。</p>	<p>町内会数は、正確な数字は手元に資料がないが、230程度、お年玉企画は57件の方々に協力をいただいた。</p>
<p>「やや分かりにくい」「少し分かりにくい」という回答があるが、その理由は確認しているか。</p>	<p>アンケートの各設問に、理由までは求めていないことから、推測せざるを得ない部分がある。自由記載欄を見ると、読みにくいフォントや字の大きさが小さい部分があることや、以前、マゼンタの色をベースにしたときは読みにくいという意見があったことから、マゼンタとの2色ページは作らずに、シアンとの2色ページを作るようにするなど、アンケートの回答を反映して紙面を作成している。</p>
<p>LINEを利用している人は多いと思うが、使いやすさ等は調査しているか。</p>	<p>市公式LINEの担当課は情報政策課であるため、詳細は把握していない。</p>
<p>町内会の加入は全てではなく、約70%くらいであり、加入していない方にも広報は配布されている。配布ができないという町内会に対しても市で対応をしている。私は町内会に加入して、十和田市の中で一緒に協力してほしいと考えているが、それは関係ないという人に対しても広報が配布されていることが、矛盾していると思う。 今後の対応として、このまま継続していくのか、修正していくのか、方向性について教えてほしい。</p>	<p>広報紙は、市民の皆様に市政情報をお届けするというのが一番の目的であることから、今後も町内会への加入の有無に関わらず、市の情報はお届けするべきであると考えている。 一方で、町内会への加入促進や、配布方法等については検討できる余地があることから、まちづくり支援課や関係各課とも調整を図りながら良い方法を見出していく。</p>

質問事項等	回答
<p>事業検証シートを見ると、事業費は横ばいである。予算の内訳としてデジタル配信に42万9千円を計上しているが、今後デジタル化を促進することによって、現在の発行部数はここ何年か横ばいなのか、発行部数は現段階でどのように考えているか。</p>	<p>現在の発行部数は2万8千部であり、ここ数年はしばらく横ばいで発行していたが、人口は減少傾向にあるものの、世帯数が増加傾向にあるため、若干増えている。来年度の発行部数も若干増やす見通しとしている。</p> <p>デジタル配信をしていることで、発行部数の削減になるかということだが、毎戸に紙で配布するということを基本としている。デジタルで配信した場合は、見たい方は見るが、行政側から発信したもので、見てほしい内容は、紙で配布することに意味があると考えているため、今後の印刷製本費がすぐに削減となるわけではない。</p>
<p>町内会に入らないという人がいる中で、広報は不要、アプリで見るといような声はあるのか。</p>	<p>町内会対象のアンケートの自由記載欄に、「アプリで見るとため広報の配布は不要」という意見を頂戴することがあるが、市から広報の必要な方、不要な方という調査を行うほどの件数に至っていないことから、一律で毎戸配布し、アプリでご覧になりたい方は各自でという考えで進めている。</p>

令和6年度第2回十和田市外部評価委員会 当日質疑等一覧表

②とわだ産品の情報発信

質問事項等	回答
資料12ページの料理YouTuberの活用で、動画作成謝礼が50万円とあるが、事前にこの単価が決められているのか、相手から請求されたものか。	YouTuberの中で単価を決める際に、フォロワー数が参考となり、1フォロワーあたり1円が相場。昨年度契約した方は、57万フォロワーのため、本来であれば57万円を支払うところ、50万円となった。
YouTubeの投稿動画1件とあるが、ショート動画1件という認識で良いか。	良い。
2名に依頼すれば2倍か。	そのとおり。
ショート動画に、道の駅とわだのリンク先が掲載されており、道の駅とわだや奥入瀬ビールのことで、投稿後の反響などがあれば教えてほしい。	件数などの詳細は把握していないが、道の駅とわだに問い合わせが殺到したと聞いている。
資料4ページのFacebookとInstagramの投稿件数が令和3年度に比べておよそ半減となっている一方で、フォロワー数は年々増えている。投稿件数は故意に減らしているのか。	県の補助事業を活用し、情報発信の専門家からアドバイスを受ける事業があり、その中で、投稿件数よりも、内容を充実させることが、フォロワー数の増加につながるという指導があったため、写真の使い方や、表現の仕方などを工夫した。そのため、投稿件数は減ったがフォロワー数の増加につながっている。
強みを生かし、それを発信するために情報発信の事業を実施していると思うが、とわだ産品の弱みは何か認識しているか。	強みとしては、数量や品質の良さが考えられる。弱みとしては、「十和田市産」として謳える状況が少ないことである。農協のように広域で連携し、まとまった形でのPRをしていかないと、「十和田市産」という単独のPRでは強く言えず、弱いのではないかと考えている。
「十和田おいらせミネラル野菜」や、「トムベジ」と聞くと何のことか分からない人も多くいるかと思うが、ネーミングはとても大事であり、ここにとわだ産品販売戦略課が関わっていくことができれば、販売数や量の増加にもつながるのではないか。【意見】	意見のため回答なし
県主催のトップセールスについて、新型コロナウイルスの影響もあり、数年実施されていないが、トップセールスの体質が変わってきているのではないかと考えている。農協にも声がかからず、出品もできない状況である。現在、方針を変えて、ターゲットを絞り、東京のベッドタウンである埼玉県や、スーパー等で独自で実施することを考えている。とわだ産品販売戦略課とも協議しながら、十和田・おいらせと広域になるが、メインが「十和田おいらせミネラル野菜」となるため、情報提供としてお知らせする。【情報提供】	情報提供のため回答なし

質問事項等	回答
<p>産地招へいなどさまざま行っているが、商談会について、再度見直しをして、強化すべきである。全国・県レベルの商談会を精査することが必要である。出展者が躊躇しているというのは、作物は作っているが、どう販売していくのか分からないこともある。販売員の助成など、仕切り直しをして、商談会に向かう姿勢を整理していく必要があると考える。【意見】</p>	<p>意見のため回答なし</p>
<p>野菜ソムリエの人は社会に対してどれぐらいの影響をもっていて、どのような活動を行っているのか。</p>	<p>野菜の啓発等のボランティア活動や、講演会や講習会、行政の事業に関する協力を行っている。また、生産者とバイヤーとの仲介や、飲食店等で活躍されている。</p>
<p>産地招へいの中身というのは、野菜ソムリエ協会を通じてシェフやバイヤーにつなげてもらっているのか。</p>	<p>募集等については、野菜ソムリエ協会に委託して行っている。</p>

令和6年度第2回十和田市外部評価委員会 当日質疑等一覧表

③放課後児童クラブ（仲よし会）

質問事項等	回答
<p>利用者のニーズ調査とあるが、市が主体となつて行うのか、指定管理者がそれぞれ独自に行うのか。</p>	<p>第3期計画を策定するにあたり、子どもの現状、仲よし会に限らず、保育事業等、幅広く意見や要望を聞くためにニーズ調査を小学生以下の保護者を対象に、市が主体となつて行う。その中に一部、仲よし会事業として開館時間の延長等の要望を記入する欄があり、それらを集約したうえで、傾向を分析し、対応を考えていきたい。</p>
<p>利用児童数の減少は、大深内小と松陽小の仲よし会が統合し、1減になったことだけではないと考えられるが、単純に子どもの数が減ったことが背景なのか、仲よし会（各指定管理者）の運営プログラム又はカリキュラムによるものなのか、何が原因なのか推測でも良いので教えてほしい。</p>	<p>利用児童数が減少している原因としては、全体的に子どもの数が減っていることが影響していると推測している。また、仲よし会自体のプログラムについては、事業者が様々な工夫を凝らして展開している。指定管理者が実施したアンケートでは、保護者からの意見としては良好な意見をいただいているので、運営が原因として入所しないとといったような、そのあたりの影響は少ないと考えている。</p>
<p>今後、各学校の仲よし会の定員を利用状況によって、見直しを検討するか。</p>	<p>定員と利用状況が乖離している部分がある。今後の推移をふまえて、定員の見直しを検討していく必要があると認識している。</p>
<p>指定管理者の支援員の確保が懸念されるとあるが、どの業界も人材不足が言われている中で、現状として支援員の人数・人員は余力があるのかないのか、状況を教えてほしい。</p>	<p>施設の事業者によって様々な状況であるが、大きい法人であれば、人員の代替で対応できるかと考えられる。現在は不足している状況はない。時間延長に関わる部分として、延長した時に、ローテーションを変更しなくてはいけないことや、増員等で影響がでるのではないかと現段階では想定している。</p>
<p>介護のように、児童何人に対して支援員何人という決まりはあるのか。</p>	<p>1支援単位（1クラスあたり）に支援員2名以上というのが基準である。</p>
<p>利用者から、長期休校中の食事の提供を希望する声はあるか。</p>	<p>そのような声もある。施設で持参する、しないと差が生じることから、基本的にはお弁当を持参するという対応を全施設で行っている。</p>
<p>仲よし会の利用料をみると、教材費・おやつ代は実費徴収となっているが、大体いくらか。</p>	<p>教材費・おやつ代は実費徴収で月額4千円という程度で、各指定管理者間で協議・調整している。</p>

令和6年度第2回十和田市外部評価委員会 当日質疑等一覧表

④就労継続支援

質問事項等	回答
<p>障がい者雇用は、ハローワークでも力を入れており、今後とも市役所と連携を図りたいと考えている。資料10ページの今後の課題③「A型事業所の経営改善」とあり、今年度に報酬改定があったことで、県内では14事業所が廃止となった。市内の事業所は廃止に至っていないが、市内に住んでいる障がい者の方で、市外の施設を利用している方が事業所の閉鎖にともなって失業したが、タイミングよく、別の施設で就労することができ、離職には至らなかった。</p> <p>ハローワークでも、常に障がい者の方が相談にきており、割合としては、身体障がい者が30%、知的障がい者が15%、残りが精神障がいとなっており、圧倒的に多い現状である。A型、B型の作業所を利用する方も、精神障がいの方が多くいる状況である。</p> <p>市役所でも予算を多くとっていただき、今後も連携をとりながら支援をしていただきたい。【要望】</p>	<p>要望のため回答なし</p>
<p>特別支援学校の卒業生のうち、進学、就職、就労支援等の、どれにも属さない人がいるが、十和田市はどのような状況か。そのような方がいるということは、就労をしたいが、事業所がないことでできていないと理解すれば良いか。</p>	<p>今のところ、事業所がないということはない。就労の意欲に未だ結びついていないというのが大きな現状である。</p>
<p>事業所の利用者数は、充足しているのか。受入しているのは、市内の障がい者だけではないと考えられるが。</p>	<p>市内就労支援事業所の利用定員に関しては、充足している状況であり、基本として障がい者の利用日数は月23日と決められていることから、そこにあわせて支給している。</p>
<p>一般就労に移行した人の職種を教えてください。</p>	<p>一般就労に移行した方の報告は、相談支援事業所の相談員、若しくは就労事業所の職員から聞いているが、昨年度の実績は、市の公共施設に1名、民間企業に数名である。</p>
<p>市内で、農福連携の事業所も増えているかと思うが、先ほど一般企業と聞いたが、市として職種等も把握すべきであると思う。【提案】</p>	<p>提案のため回答なし</p>
<p>事業検証シートを見ると、予算額が7億8千万円と億単位の金額で、これらは国・県・市の総額だと思うが、事業を実施するにあたり、市は各事業所に対し、この事業費を支給していると思われる。資料の中にはいろいろな数値が掲載されているが、これらはおそらく、各事業所からの報告を取りまとめたものではないかと思う。</p> <p>そこで、この事業に対しての市の関わりという部分について教えてください。例えば、訓練・相談等を事業所任せにしているのか、事業所と市が密接に連携しながら、目標値の達成や成果を出すために、どのように市が関わっているのか教えてください。</p>	<p>特別相談支援員という方がおり、介護でいうとケアマネージャーのような方である。就労継続支援に関して、特別相談支援員の計画を通して、利用が決まる。それを実際使い、モニタリング結果を逐一市に報告することになっている。その実績から、事業所が国保連に請求し、国保連から市に請求が来る仕組みとなっている。</p> <p>市では、直接利用者に関わることはなく、モニタリングの報告物で関わっており、把握はできていると考えている。</p>

質問事項等	回答
<p>市の取組として、年4回部会があるが、そこで各事業所の担当者と課題等について話をすると思うが、資料10ページの今後の課題①～③それぞれについて、どのような対策をとるか教えてほしい。</p>	<p>3つの課題に関しては、厚生労働省であげている課題である。政策に関しては全市町村同じやり方であり、国の制度になるため、市がここについて何か変えることができるのか、少し難しいものがある。とても大きな問題というか、国のやり方に従っしかないと思う部分がある。</p>
<p>制度的な部分もあるかと思うが、市が障がい者の就労支援をするにあたり、制度違反をすることはなく、十和田市独自の支援の仕方考えた方が良くはないかと考える。そのためには、部会も年4回程度ではなく、市がより踏み込んでいくことで成果を出せるのではないかと考える。【提案】</p>	<p>提案のため回答なし</p>
<p>A型の方がB型に比べて一般就労に移行した数が少ないというデータがあるが、A型が、雇用契約に基づく就労が可能であるものを対象にしているということもあり、一般就労がしやすいような印象をもっているが、一般就労に至っていない背景等が分かれば教えてほしい。</p>	<p>一般就労への移行者数が、正確な数というわけではなく、相談支援事業所の相談員や就労支援事業所の職員から報告があったうえで市で把握し、データで管理しているが、実際は、相談員や職員に対して報告をしていない障がい者の方もいることから、A型が少ないのは、このような背景も一つとしてあるのではないかと考えている。</p>

令和6年度第2回十和田市外部評価委員会 当日質疑等一覧表

⑤空き家等対策

質問事項等	回答
<p>資料13ページの予算の部分だが、委託料が11,569,800円とある。この実態調査は、既に空き家と認定された建物も新たに調査するのか。</p>	<p>過去に空き家として認定したものの調査はしていない。新たに空き家として候補にあがったものに関して実態調査を行い、過去に空き家と認定されたものも、最終的に合算して空き家として計上している。</p>
<p>令和5年度の実態調査をした件数は。</p>	<p>空き家候補となったのが、900件程度で、アンケート調査等を行い、空き家ではないと言われたものについては現地調査をせず、返答がないものや、空き家という回答があったものに対して、現地調査をした。件数としては500件程度である。</p> <p>【訂正】 空き家候補となったのが1,588件あり、全ての現地調査を行った。現地調査とアンケート結果により、最終的に令和5年度の実態調査により判明した空き家件数は523件となった。</p>
<p>家自体の規模や破損状況にもよると思うが、大体これまでに補助を出した建物の解体額の平均額はどれぐらいか。</p>	<p>家の大きさにもよるが、200～250万円の間である。</p>
<p>解体撤去費補助金について、解体費用の5分の1又は50万円が上限となっているが、50万円というのはいつからか。当初から変わっていないのか、途中から上乘せ等はあるか。</p>	<p>事業は令和3年度から実施しており、当初から50万円である。</p>
<p>空き家にする方の生活状況として、解体費すら用意できない方が多いと思われる。解体費も安くはない。市として、空き家対策で年間何件という目標を立てて、解消するという方向で考えるのであれば、補助額を上げることはできないのか。</p>	<p>他市町村と比較しても、補助金として50万円出しているのは高いと認識している。</p>
<p>空き家の総数として約2,100件あるが、補助をするにあたり何件分の予算をとっているのか。</p>	<p>令和5年度は10件分の500万円、令和6年度は15件分の750万円の予算となっている。</p>
<p>市内の空き家の件数を見ると、市街地だけでなく郊外にもあるという現状である。危険度のランクの状況を見ると、損傷が大きい、一部破損等あるが、前提として、市役所で感じている空き家というのはどのようなものを考えているのか聞きたい。 これらは全て居住しているような印象を受ける。ひとり暮らしのおばあさんが亡くなって、その後子どもは来ているのか来ていないのか、子供はいるが1年に1回しか来ない、1か月に1回は来るけれども、あと次来るかは分からない等、要因はたくさんあると思う。市としてどのように考えて空き家が2,106件となっているのか。</p>	<p>市の空き家の定義は、1年以上放置されているものであるため、その件数となっている。</p>

質問事項等	回答
<p>例えば、娘が東京にいて、1年に1回しか来ない、2年に1回しか来ないとなった場合はそれも空き家となるのか。</p>	<p>2年に1回しか来ない場合は空き家になる。</p>
<p>空き家のランクが様々書いてあるが、使える・使えないと市が判断したとしても、持ち主の承諾がなければ何もできない。壊す・売却する・困っている人に貸すなど、勝手にすることはできないと思われるが、そのあたりのシステムが確立されていないように見えるため、空き家が増えてくるのではないか。</p>	<p>基本として、市が空き家を売却するという話ではないため、所有者が空き家をどうするか考えなければならないという話である。</p>
<p>散在している空き家が結構な数ある。行政としては、本人の承諾がなければ解体できない、かつ50万円で解体してくれる人はいない。</p>	<p>空き家を解体するという本人の申請で補助金も出すことから、市が空き家を解体することは考えていない。</p>
<p>空き家対策という言葉は良いが、なかなか前に進まないため、増えていく一方であると感じている。一番悪いのは所有者だが、どうしても住人が亡くなると壊さずに空き家になることが多いと思う。雑草が増えて、町内会が同じだとしても、勝手に敷地内に入って草を刈ることや、中の掃除などはできない。私の所感としては、一緒にやっていかればと思う。【意見】</p>	<p>意見のため回答なし</p>